

別表 1

適用する判定基準に係る住宅性能	提出図書の種類
共通	・次世代住宅ポイント対象住宅証明依頼書（様式 1）◎
	・設計内容説明書 ◎
	・平面図 ◎
	・立面図 ◎
省エネルギー性	・断熱等性能等級4を満たす根拠となる資料 仕様書(仕上げ表含む)、矩計図、開口部リスト、計算書など
	もしくは
	・一次エネルギー消費量等級4以上を満たす根拠となる資料 仕様書(仕上げ表含む)、矩計図、開口部リスト、計算書、各種設備に関する証明書類、webプログラム出力票など
耐久性・可変性	・劣化対策等級3を満たす根拠となる資料 仕様書(仕上げ表含む)、矩計図、伏図など
	・維持管理対策等級(専用配管)2以上を満たす根拠となる資料 仕様書(仕上げ表含む)、基礎伏図、設備図など
	・維持管理対策等級(共用配管)2以上を満たす根拠となる資料 仕様書(仕上げ表含む)、基礎伏図、設備図など(一戸建ての場合は不要)
	・躯体天井高2、5m以上、住戸専用部の構造躯体の柱等がないことがわかる資料 矩計図、構造図、計算書など(一戸建て、併用住宅の場合は不要)
耐震性	・耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上を満たす根拠となる資料 仕様書(仕上げ表含む)、矩計図、伏図、壁量計算図、壁量等計算書、構造計算書など
	もしくは
	・免震建築物であることを満たす根拠となる資料 仕様書(仕上げ表含む)、矩計図、伏図、造計算書、免震建築物の維持管理に関する資料など
バリアフリー性	・高齢者等配慮対策等級(専用部分)3以上を満たす根拠となる資料 仕様書(仕上げ表含む)、矩計図、UB 詳細図など
	・高齢者等配慮対策等級(共用部分)3以上を満たす根拠となる資料 仕様書(仕上げ表含む)、矩計図、階段詳細図など

※上記◎印以外の図書については、一部の図書で適用する住宅性能を満たす根拠が確認できる場合は、その他の図書の提出を要するものではありません

なお、住宅型式性能認定書、型式住宅部分等製造者認証書若しくは特別評価方法認定書（以下総称して「認定書等」といいます。）の写しを提出される場合において、当該認定書等により住宅性能が確認できる場合は当該判定基準に係る住宅性能に関する提出図書の省略が可能です。